

診断あきた

◆発行 社団法人 中小企業診断協会 秋田県支部
〒010-8572 秋田市山王3丁目1番1号 県庁第2庁舎
秋田県企業支援センター内
TEL018-860-5512 FAX018-823-8257
E-mail jsmeca05@ma3.justnet.ne.jp
ホームページアドレス http://www.shindan-akita.com/



平成16年3月30日

第13号

平成15年度 支部研修会 開催

平成15年11月29日（土）秋田市の平安閣を会場に、平成15年度支部研修会を開催しました。当日は「秋田県における中小企業再生を考える」をテーマに、支部初の試みとしてパネルディスカッションの形式を取りました。

はじめに秋田県産業経済労働部産業経済政策課長の武藤富士雄氏に基調講演をいただき、その後武藤課長をコーディネーターに3人のパネリストによるディスカッションを行いました。



【基調講演骨子】

- ・平成13年10月から1年間に渡り、秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部で県内企業3,019社を訪問した。
- ・平成15年4月以降は、そのうち1,076社についてフォローアップを行っている。
- ・これらの活動を踏まえて、平成16年度の県産業経済労働部の重点推進方針の一つとして「企業再生」に取り組む。
- ・経営診断にあたっては、経営革新に向けた取り組みを重点的に取り上げてもらいたい。

【パネルディスカッションの様様】

パネリストをお願いした方々は次のとおりです。

秋田県中小企業再生支援協議会サブマネージャー
税理士 田口幹夫氏
(社)中小企業診断協会秋田県支部 理事
秋田銀行 荒牧敦郎氏
(社)中小企業診断協会秋田県支部 理事
北都銀行 佐瀬道則氏

それぞれが「中小企業再生支援」に実際に関わっている方々です。田口氏は再生支援協議会の役割や持ち込まれる案件の傾向、再生に向けた具体的手法などについて、当支部理事2名からは、実際に金融の現場で再生に取り組んでいる生の声が聞かれました。

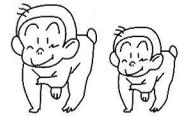
武藤コーディネーターの巧みなさばきに応じて、会場からも意見が出されるなど、活発なパネルディスカッションとなりました。

また研修会の最後に、中小企業金融公庫秋田支店の岩崎次長より、中小公庫の再生支援取り組み状況についても説明がありました。



申年生まれ特集

今年の干支は『申』。
支部会員の年男はお二人です。



『私の性格と 「申年」生まれ』

北日本銀行 秋田支店
小田島 博

私の生年月日は昭和31年（1956年）6月22日であり、平成16年はまさに申年「年男」を迎えることとなります。

私が生まれた昭和31年の出来事を調べてみると、日本住宅公団で初めての入居者募集があり、その年の経済白書で「もはや戦後ではない」と規定された年です。また年末には鳩山内閣が総辞職した年でもあります。その年の流行や話題のキーワードは「太陽族」「神武景気」「裏口入学」「深夜喫茶」「団地族」などのようです。

過日インターネットで干支についてのホームページを検索したら、申年生まれについての記述がありましたので、それを参考に今年の抱負も若干述べてみたいと思います。

ホームページに申年生まれの人の性格や、有名人の名前、過去の申年に起きた出来事などが掲載されておりましたので、その中から少し紹介いたします。

<申年生まれの全体的な性格>

- 明朗快活・軽妙にして機敏であり、前向きで楽天的な性格の持ち主。
- きわめて聡明で知能が高く、緻密な思考力で臨機応変に振舞うことができる。
- 手先が器用で、人の面倒を見ることが好きな人が多く、環境に合わせた生活を送ることができる。
- 机の前に座ることより、多くの人と交わることが好きな実践的な人が多い。
- 反面、自尊心が強く、奇想天外な行動をとったり、安易な判断で軽率な行動をとることがある。この点に注意すれば成功すると言われている。

この記述を見て私は、なんと80%くらい自分に当てはまることから、思わず笑ってしまいました。もちろん個人差があり、申年生まれの人間がすべて当てはまるわけではないのですが、自分の行動を省みると、やや楽天過ぎる性格であり、時々衝動買いなどをする癖があり、さらに軽率な行動をしがちな安易な部分を持っているからであります。

したがって今年の抱負としては、なんといってもこ

の部分に十分気をつけて、公私共に安定した生活をするといいでしょう。

<申年生まれの有名人>

申年生まれの有名人はたくさんいますが、私と同じ昭和31年生まれの名人は次のとおりです。

浅田美代子、アン・ルイス、岡江久美子、ガダルカナル・タカ、島田紳助、大地真央、竹中直人、田代まさし、田中好子、長瀬剛、新沼謙二、野口五郎、渡辺正行、渡辺真知子、その他

以上のほかにもたくさん活躍されている方がいますが、どうでしょうか、どちらかというと暗いイメージの方はいませんよね。そういう意味では私と共通しているものだと勝手に思っている次第であります。そのほか、年上の先輩としては、田中邦衛さん、みのんたさんなど現在大活躍の方もおります。

以上とりとめがなく、訳の分からないことを述べましたが、新年に免じてご容赦願います。この際自分の性格を見つめ直し、他人に迷惑をかけないよう明るく過ごそうと思います。本年も宜しくご指導お願い申し上げます。

『郷土史から 「猿」二題』

秋田銀行 総合企画部
高橋 彦



今年は「申年」ですが、人偏に申で「伸びる年」とも言われています。景気もそうあって欲しいと思います。前回の申年は伸びきってしまった後遺症（バブル崩壊）で散々なものとなりましたが、それ以外の申年は高い成長率を記録しております。さて、今年はどうでしょうか？

申年ということで、私のライフワークとなりつつある郷土史から二題ばかりご披露したいと思います。

仕事の傍ら、地域史（主として仙北郡の古代・中世史）の調査を続けてきました。趣味の域を出ませんが、文献を調べていると時々奇妙なものに巡り合うことがあります。ある時、大正から昭和にかけて活躍した著名な郷土史家の深沢多市翁（千畑町出身）の文献にちょっと気味の悪い話を発見しました。

喜兵衛という人の話なのですが、その人の家に「決

して開けてはならぬ」と言い伝えられてきた家紋入りの櫃があったそうです。開けてはいけないといわれると開けたくなるのが人情で、何か高価なものが入っているのではないかと思います、ある時こっそりとその櫃を開けたところ、中には子供の髑髏が入っていたそうです。あまりの気味の悪さと失望から、喜兵衛はその髑髏を近くの藪に投げ捨ててしまったとのこと。ところが、家訓を破ったことの後悔と気味の悪さからどうしても寝付けません。翌朝、近くの博識者(午山先生という明治から大正にかけての学校の先生)に相談にいったところ、「貴方の家は、大層な由緒のある家柄であると聞いているので、何か謂れのあるものでもあろうから拾って元に戻しておいたほうがよいだろう。」と言われたそうです。気を取り直して捨てた場所に戻って見たところ、いくら探してもその髑髏はなく、もう無くなっていました。喜兵衛はこのことを思い悩み、まもなく病気で亡くなってしまい、また、喜兵衛家もち火災にあって先祖伝来の品々まで失ってしまったとのこと。

これだけを読むと何か因果めいた気味の悪い話でしょうかありませんが、ある日、別の文献からこの気味の悪い話のカラクリが判りました。それは「マヤザル伝説～馬屋猿伝説」にかかわる所見でした。江戸時代のことのように、当時、猿は万病の薬として大変貴重で高価な物であったようです。裕福な豪農は財産の証として猿を買い求め、万病の薬として使うかわら、貴重な財産である馬を守るため馬小屋の天井に安置して魔よけとする風習があったとのこと。喜兵衛の開けた櫃もおそらく先祖が魔よけとして安置していた「マヤザル」を家宝としたものでしょう。「開けてはならぬ」との言い伝えは、おそらく魔よけの霊力を長く保つために、きちんと手順を踏んで「願」をかけたものだったのではないかと推測されます。仮に、この言

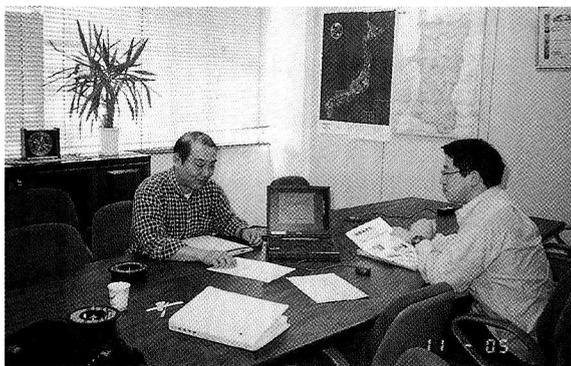
い伝えが、安易に何かに頼る心理状態ではすでに家が傾きかけていることを予測し、「こつこつと働いて質素な生活を忘れるな。努力もしないで安易に何かに頼るな。」という先祖からの警鐘だったとすれば、昔の人の知恵は大変なものだったといえるでしょう。

郷土史を調べていく過程では、地名や人名にふれる機会も多くなりますが、「猿」に関わる苗字や地名は極めて稀です。秋田県内の苗字では「猿田さん」「猿橋さん」といったところでしょうか。この極めて稀な「猿」に関わる苗字が私の郷土史調査の過程で、重要なターニングポイントとなりました。

南北朝期の武将で猿子七郎国行なる人物がいます。美濃土岐一族浅野氏系の武将で土岐三河権守国行と同一人物です。この人物は南朝派の武将で、現在の岐阜県申子を領地としたことから猿子を名乗ったと見られます。もともとは「申子」で方角から付けられた地名と推測されます。現存する申子の地名はこの一箇所だけのようですが、猿子の地名については岩手県雫石町猿子と三重県猿子の2箇所に残っています。直系の子孫かどうかの確認は取れていませんが、岩手県雫石には猿子さんという家が数軒現存しています。

猿子は「猿～マシラ」に転じて「益子～マシコ」、もしくは「申子～サルコ」から「モウシコ」に転じて「益子～マシコ」になった可能性もあります。いずれも南朝派と深いつながりを持つ地域にあります。この猿子七郎国行を丹念に追っていくことで、南北朝期の秋田の実相がかなり鮮明に見えてきました。後に、猿子七郎国行は一時期南朝派の拠点のひとつとなった高知県須崎で土崎三河守を名乗ることになります。土崎＝土岐に関わる論証は小冊子ができるほどの分量となりますので別の機会としますが、秋田における「土崎」の地名の由来もこの土岐一族(猿子氏は別の土岐一族原氏系の人物)と深いつながりがあるものです。

支部ホームページ リニューアル!



9月から10月にかけて、ホームページ委員会を随時開催、開設以来「工事中」になっていた箇所の「突貫工事」を行って、支部HPの「竣工」にこぎつけました。

今後は必要に応じて適宜リニューアルして行きますのでHP委員までお申し出ください。



新入会員プロフィール紹介

今年度の新入会員をご紹介します。掲載項目は以下のとおりです。

- | | | | |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| ①登録番号 | ②生年月日(年齢) | ③自宅住所 | ④自宅電話・FAX |
| ⑤Eメールアドレス | ⑥勤務先 | ⑦勤務先住所 | ⑧勤務先電話・FAX |
| ⑨主な研究テーマ | ⑩趣味・特技 | ⑪『好きな言葉・座右の銘』 | ⑫自己紹介 |



成田 広樹

- ①401568
②昭和42年6月3日(36才)
③〒010-0921
秋田市大町6丁目3番22号-301

- ④TEL(018-866-8551) FAX(018-866-8551)
⑤h_narita@palette.plala.or.jp
⑥高井会計事務所
⑦〒010-0951 秋田市山王7丁目6番12号
⑧TEL(018-823-3342) FAX(018-823-3349)
⑨「財務戦略」「企業再生」「ベンチャービジネス」
⑩平成15年9月に入会しました。微力ながら会の発展のため協力させて頂きたいと思っています。
⑪私が中小企業診断士の受験を思い立ったのにはいくつか理由があります。

以前から関心があったこと。
試験制度が変更になり、もしかしたら何とかなるかもと考えてしまったこと。

労働保険の「教育訓練給付制度」が受けられることを知り、もらえるものはもらわねば損と貧乏人根性がでてしまったこと。

そして、理由のひとつとして将来子供たちに勉強させるにはどうすれば良いか考えたこと。いくら口がすっぱくなるほど言っても素直に聞き入れる訳が無い(自分がそうだったから、そんな遺伝子はきっと引き継がれている)。そこで率先垂範、親が勉強すれば子供も真似するのではと考えたのです。いま長男は小学1年生なので、効果があったかどうかはまだ判りません。これからに期待です。

診断士は常に新しい情報や知識を吸収していかなければならないので、これからも勉強し続けなければと思っています。



渋谷 健太郎

- ①401133
②昭和44年8月12日(34才)
③〒010-0063
秋田市牛島西2-4-10-13

- ④TEL(018-834-1966) FAX(018-834-1966)
⑤k_shibuya@syd.odn.ne.jp
⑥財団法人 秋田県総合公社
⑦〒010-1623 秋田市新屋町字砂奴寄4-50
⑧TEL(018-896-7100) FAX(018-896-7166)
⑨人的資源管理のうち人事システムに関すること(採用・配置、評価、処遇、人材育成)
⑩『涓滴岩を穿つ』
⑪私と診断士を結びつけるものとして、持病の話をしてはいけないわけにはいきません。それは、クローン病という難病です。95年に発症し、これまで3度入院し

ています。今でも年に何度かは激しい腹痛で寝込むことがあります。ここ5年ほどは、絶食をして腸を安静にし、栄養剤でカロリー補給する治療をしています。私は、バレーボールで鍛えた体育会系でメシも酒も大好きでしたが、水で満腹になり酔えるようにもなりました。

これまで2度仕事を変えました。1度目は療養のため、2度目は精神的にタフになり症状がコントロールできるようになって、あらたな仕事に挑戦するためです。私は、肉体的なハンデを克服するため、トレーニングを欠かしません。また10キロのジョギングもこなします。自己と対峙しながら走ることは、精神の強化にもうってつけです。

こんな私が診断士を目指したのは、まさに病気という弱みを補い、自己のエンプロイアビリティを向上させるためです。今の仕事は、診断士と関係がない領域が多いですが、企業内診断士として日々の研鑽に励まなければと考えております。



畠山 俊彦

- ①401691
②昭和47年1月14日(32才)
③〒010-0913
秋田市保戸野鉄砲町11-16-408

- ④TEL(090-7793-3148)

- ⑤fwns3683@mb.infoweb.ne.jp
⑥株式会社北都銀行 営業サポート部
⑦〒010-8677 秋田市中通3-1-41
⑧TEL(018-837-1814) FAX(018-835-7030)
⑨銀行業務におけるマーケティング支援について
⑩旅行
⑪『成らぬは人の成さぬなり』



寄稿



『資産デフレと 資産関連税』

工業経営診断事務所
所長 工藤 義和

I. 資産デフレの問題点

経済の低迷が長引くにつれて、「資産デフレ」という言葉が盛んに使われるようになった。資産の価格が下落している状況を指している。

資産の価格が下がってくれば、我々庶民にとってはむしろ資産が入手しやすくなり、歓迎すべきではないかという錯覚に駆られる。しかし資産家にとっては、所有している資産の価値が減少するから、財産が目減りすることになる。だから資産家の立場に立つか、無産家の立場に立つかで「資産デフレ」に対する評価が分かれそうであるが、ことはそれほど単純ではないらしい。

例えば、資産デフレが進行して不動産の価格が下落すると、その不動産を担保に融資をしている銀行の貸付債権が劣化し、不良債権が増加する。この不良債権を銀行会計で引当しようが、公的資金で補填しようが、その付けは銀行取引の手数料の増加か、税金負担の増加という形で、資産家であろうが無産家であろうが、国民として負担させられるのである。

いずれにしても、急激な資産価値の変動は国民経済にとって好ましいものではないらしい。とくに土地不動産について言えば、日本のような狭小な国土で経済活動が行われるとすれば、経済活動が活発になるにつれて不動産の価格が上昇することになる。不動産を収益還元的に評価すれば尚更である。

II. 資産デフレの誘発要因

資産デフレが経済不況を反映して起こる現象であることには、誰も異論はないと思われるが、さらに資産デフレを進行させる誘発要因を見逃すわけにはいかない。その犯人は「資産関連税」である。ここでいう資産関連税としては、主として「固定資産税」「登録免許税」「不動産取得税」などがある。

筆者がここで問題にするのは、このような資産関連税が正常な経済活動をする上で適正な課税水準にあるかどうかということである。そしてそれが適正な水準にないために、いたずらに資産デフレを助長していないかということである。

III. 固定資産税の問題点

周知のとおり、政府ではいわゆる固定資産の評価格について、国土交通省所轄の「公示価格」と、国税庁所轄の「路線価価格」及び総務省所轄の「固定資産評価額」が、それぞれ異なるのは行政執行の効率的運用上好ましくないとの趣旨から、この三つの評価額の統一を図ったのである。

その結果「路線価価格」と「固定資産評価額」がもつとも高額な「公示価格」に逐次引き上げられている。その引き上げ幅があまりに急激だったので、当分の間の課税面の経過措置が設けられた。これら評価額の統一はあくまでも行政の効率化が目的であり、増税を目的とするものではないとの当局の説明であったが、評価額の上昇に応じた税率の変更が配慮されていないため、結果として大增税である。

とくに固定資産税においては、建造物の評価を取得原価主義から再調達価格主義に変更されたため、形式的にはともかくとして事実上減価償却システムを排除したものとなっている。そのため建物については、経過年数を重ねてもほぼ恒久的に新築の状態の評価に対して課税されるといった苛酷な制度となっている。その結果国民の建造物に対する投資行動は、将来に向けて負担の軽いであろうよりグレードの低いものを取得するといった抑制的なものとなってしまった。出来ればより堅固で耐久性のすぐれたものよりは、取り壊し費用が少ないであろう建物に投資する傾向が見えているのである。

また土地等の非償却資産についても、固定資産税の維持コストが高額になりすぎて、取得かつ保有意欲が著しく減退しているため、相対的な需要不足及び供給過剰が発生している状況である。

IV. 路線価格の問題点

「路線価格」というのは、主として相続財産の不動産の評価基準額として各国税局が定めたものである。この価格は公示価格並に引き上げられる前は、およそ取引実勢価格のせいぜい三割か四割程度で設定されていたものである。そのような設定が果たして合理的であったかどうかについては、議論の余地があるのかもしれないが、その当否については一先ず置くとして、現在は「路線価格」の引き上げと不況による不動産取引の低迷が相俟って、「路線価格」が取引実勢価格を上回る現象が起きている。はなはだしくは「路線価格」が取引実勢価格のほぼ二倍という場所も出てきている。

その結果、経済界においてどのような変化が起きているか。

「路線価格」が取引実勢価格よりはるかに低い時代

には、相続税対策として現金預金を土地取得にあてて遺産の評価額を低く抑えようとする取扱が多くあったが、最近では当然ながら少なくとも相続税対策として土地を取得しようとする経済行為はみられない。逆に保有土地を早々に処分して現金預金に代えてから相続を迎えようとする。保有土地の処分が遅れて高い「路線価格」で相続することを嫌うのである。

たしかに制度上は「路線価格」が取引実勢価格を上回る場合は「時価」で算定してもいいことになっているが、現実の申告納税で「路線価格」と異なる「時価」を疎明するのは、素人の納税者にとって容易なことではないのである。

このことから相対的に土地需要が低迷し、土地供給が過剰になる実態が顕在化しているのである。このような税金のシステムが資産デフレに拍車をかけていることは否めないであろう。

V. 登録免許税の問題点

先日ある老夫婦の夫が妻に自宅を贈与した。宅地百坪弱、建物五十坪程度の小住宅で時価約千五百万円ぐらいの財産である。さてこの経済行為に対し所有権移転登記の登録免許税たる印紙代が約十七万円、妻の不動産取得税が約二十三万円課税されている。気が遠くなるほどの過重さである。

また最近倒産した会社の不動産（建物）を三千万円で取得した会社が、所有権移転登記の登録免許税として負担した印紙代は七百三十万円だった。取得した建物の時価は三千万円でも役所で評価している価格が一億三千万円だったからである。さらに不動産取得税が約四百万円かかる。不良債権の担保物件売買の特殊なケースかもしれないが、大なり小なりこのような事例が横行している。要するに課税システムが経済実態にそぐわなくなっているのである。

このような事情が不動産の流通を障害し、資産デフレになお一層の拍車をかけているとみてよい。前回の印紙税法改正で大幅な増税をはかった副作用が出ているのである。

VI. 資産デフレの抑制にむけて

資産デフレを助長している側面として資産関連税を取り上げたが、このデフレ抑制のためには、少なくともこれらを含む資産関連税の適正な水準までの引き下げが必要である。

さて適正な水準を探る目安として「路線価格」を例にとって考えてみたい。

路線価格と実勢価格との比率は一体どの程度であれば経済行為にとって中立なのであろうか。常識的には路線価格は実勢価格より低くなければならない。いま

実勢価格一億円の土地と、一億円の現金とを目の前に置き、いずれか一方を提供しようとするれば、提供されるほうは間違いなく現金を選択するはずである。なぜなら同じ一億円の価格でも使い勝手（流動性）から現金のほうがはるかに価値があるからである。

ところが実勢価格一億円の土地と、一千万円の現金とを選択させたとするれば、大方は一億円の土地を選択するものと思われる。とするれば一億円の現金と一千万円の現金との間で、どちらともいえない金額が存在するはずであり、その金額こそがまさに経済行為にとって中立な価格なのである。この均衡する価格の算定には所要の調査研究を要するかもしれないし、また時々経済情勢により変動するかもしれない。しかしいざにしても常に適正な水準を模索しなければ、国民の経済行動は歪むのである。

もし現在の資産関連税が適性水準まで引き下げられ国民の経済行動が活発化すれば、引き下げによる減収は経済の活性化による所得効果により補填されることは目に見えている。

政策当局の可及的速やかな対応を望みたい。



随筆



『更新登録で友人支援』

支部会員 亀谷 實

中小企業診断士を40代で悪戦苦闘のすえ取得した。通信教育学習で受験浪人した。普通高校と工学系卒者にとっては8科目中財務管理が最大の難関だった。財務管理は簿記の土台のない悲しさ、賽の河原の石積みで何ら構築できなかった。やむをえず基礎の簿記をこれまた通信教育受講しなおした。受験時合格弁当食べたのが効果あったか、若さと馬力で一次、二次、実習のハードスケジュールを消化し、やっと合格を克ち得た。合格後はまた他の資格に見られぬメンテに時間と費用がかかり、再三放棄しようと思ったが、苦勞して得た折角の資格を60歳定年まで保持した。

人生万事が塞翁が馬で、何が幸いするか判らない。定年後有難いことに、見ず知らずの秋田県中小企業振興公社から声をかけて頂いた。のち発展的解消であきた産業振興機構となるが、病氣引退するまで7年の永きに渡り非常勤で在籍した。公社、機構共に中小企業向け貸し出し図書が充実しており、特に視聴覚教育の

VTRがよかった。諸々のケースで決算書VTRを飽きもせず、繰り返し借用して学習に努めた。しかし決算書の三種の神器 B/S P/L C/F 興味をもって接するも、いまだに一抹の恐れを拭い去れないでいる。

趣味の囲碁仲間に、一回り年下の30年来の友人がいる。関東出身で大学将棋部のキャプテンだけあり、オーソドックスな将棋でたちまち好敵手・友人となった。会社の将棋部の部長を定年後彼に継いでもらった。

われわれ在籍時は好調であった企業が、桁違いな安価労働力有す中国に席捲されて、国内工場中国移転で空洞化した。想像だにできなかった一部工場の更地化、果ては希望退職も募った。同業種メーカーで構成するセラミック部会の委員長でもあった彼がまさかの決断で応募したのに驚いた。直ちにベンチャービジネスはじめた。製品はP T C (注)の製造販売である。彼の創業時まだ機構に在籍していた関係で多少支援できた。

その後、小生病気引退した関係で支援活動出来なかった。病気初期に見舞いを受けた、のち少し回復したと聞いた様子、先日偶然顔を合わせた代表取締役で従業員40名擁し、比較的順調と聞いていた彼から、一度工場見てよと誘いあった。なにせ工場が当地から遠く、横手市近郊にあり郡境の山越えを要し、冬季間は勘弁して、暖かい春には訪問すると約束した。

彼の意図する所は、渦中で見えない問題点を、対岸から視点を変えて見て問題点指摘して欲しい事と、序に小生同様工学系のウィークポイント決算書の補強学習と見た。絞り込み「ひと、人財育成」「もの、歩留まり改善」「かね、棚卸回転数」「情報、安全衛生環境5Sなど」を具体的に指摘支援してやりたいと考えている。

今年は中小企業診断士の更新登録年に当たる。受け付け開始早々の1/8に申請し、春には友人の会社の支援にと財務管理を眺める毎日である。

(注)Positive Coefficient Ceramics



『私の本棚から』

北都銀行 審査部

佐瀬道則

昔から活字中毒で、常に何かしらの書物を身近に置いていないと気が済まない性質である。しかも自宅の机、会社の机、カバン、枕元、トイレと各々別の本を置いておいて、同時進行で複数の本を読み進むことに特に違和感はない。ただ「捨てれない性格」であるため、本の数は限りなく増えて行く。数年前、自宅を新

築するにあたり、妻に頼み込んで居間の一角を壁一面の造り付け本棚にしたことで、あちこちに分散していた大量の本をどうにか一カ所に収めることができた。

読書の傾向、ジャンルや作家は年齢や環境によって変遷してきた。基本的に小説・ノンフィクション・エッセー・シナリオを好んで読むが、たまに「レアもの」の音楽・映画関係の掘り出し本を見つけては悦に入っている。本業である金融関係の本はあまり買わないため数は少ないが、最近になって仕事柄面白そうだとって購入した本がいくつかある。

茨木豊彦著「キーワードでわかる金融改革」(中公新書ラクレ;740円)。50のキーワードをコラム調に解説することで、金融行政の大きな流れが整理されている。かみ砕いた文章で分かりやすく、またキーワードによる編集であるため、必要なときに必要なキーワード部分だけを選んで読むこともできる。「金融検査マニュアル」「信用格付」「自己査定」といった新聞紙上を賑わしている事項について、知らない人に分かりやすく説明するのは骨が折れるものである。そんなときにも役立つ内容である。

千宗寺龍也著「お金を貸さないへんな理由(わけ)???(研光新社;1,238円)。不景気、デフレ、不良債権、貸し渋り、倒産、失業といったわが国の様々な経済現象が発生している元凶は「金融検査マニュアル」にある、というスタンスから書かれている。ある意味では相当過激な本であり、見方を変えればナルホドと思わせられることもある。私の場合はどうしても金融業界側からの見方になるが、そうではない観点をすることもあながち無駄ではないような気がする。

柳川研究室編著「不良債権って何だろう?」(東洋経済新報社;1,600円)。今や社会の一般常識になった感もある「不良債権」という言葉。でもこの言葉について詳しく説明せよと言われると意外に難しく、実は「なんとなく、わかったような気になっている」のが実態なのではなかろうか。そもそも不良債権とは何か、不良債権は不況の結果なのか原因なのか、それを処理するとはどういうことなのか、といった事柄に関して東大大学院の柳川研究室がまとめたもので、現役東大生の目で整理された内容が、なかなかアカデミックに解説されている。一口に不良債権といっても極めて論争が多く、最先端の理論をもってしても意見が分かれていることが分かる。

「経営支援」という仕事に就いて2年半。現場で経営者と直に面談するのが基本だが、裏付けとなる知識も欠かせない。その必要知識たるや無限に拡がっているわけで、この仕事、奥は深いと痛感している。

